

令和7年度あまくさ高校生編集社 人材育成及び映像制作事業委託仕様書

令和7年7月作成
熊本県 天草市

(1) 事業名

令和7年度あまくさ高校生編集社 人材育成及び映像制作事業

(2) 事業の目的

高校生が取材・映像教育を通して、探求的に天草で働くことの魅力（企業の魅力、働き方の魅力、住むことの魅力）の取材・撮影・編集を行うことで、計画力・課題解決力・情報リテラシー・専門的な技術など様々な学びを得ながら、地元就職意欲の増進や地元への愛着を育み、さらには完成した広報物（映像）を市が UIJ ターンの促進およびシティプロモーションにおいて活用することで、将来の地域の担い手確保や関係人口の増加に繋げることを目的とする。

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 業務内容

① 受講者

天草市内高等学校の生徒 3グループ・15名程度（市が募集）

② 企画・リサーチ

- ・映像コンセプトの設定、映像リテラシー教育を実施すること。
- ・取材方法に関する教育を実施すること。
- ・撮影場所の選定、撮影許可等の支援を行うこと。

※取材対象者は5～10名程度を想定

③ 撮影

撮影は受講者のスマートフォン、または受託者が用意する撮影用機材を利用し、受託者は撮影の支援を行うこと。

④ 編集

映像編集機材は原則、受託者が用意し、編集の支援を行うこと。

⑤ 講評・フィードバック

受講者に対して適宜講評・フィードバックを行うこと。

(5) 成果品

- ・ 成果品は受託者において映像や画像、音楽等に関する著作権処理を済ませること。
- ・ 成果品に対して著作権法に規定する著作物が発生する場合、所有権は成果品の引き渡しと同時に委託者に移転するものとし、受託者が使用する際は、映像の販売および再配布を目的としない場合に限り、無償での使用を許可するものとする。ただし、委託者の承諾を得た場合は、所有権を受託者に帰属させるものとし、本市及び取材対象者が使用する際は、映像の販売および再配布を目的としない場合に限り、無償での使用を許可すること。
- ・ 本事業における講義内容、および受講生を対象に実施したフィードバック等の結果を記載した実績報告書を提出すること。